

別紙 2

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設）議事録 （要点）

日 時：令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）午前 9 時 2 2 分～午前 1 0 時 2 0 分

場 所：下関市役所豊田総合支所 2 階 第 3 会議室

選定委員：委員 3 名（全委員出席）

事 務 局：下関市豊田総合支所建設農林課 計 3 名

対象施設：下関市殿居地区農村集落多目的共同利用施設

- 次第：1 開会
- 2 委嘱状交付
 - 3 委員自己紹介
 - 4 委員会及び委員の職務等、条例・施行規則の説明
 - 5 委員長選任
 - 6 諮 問
 - 7 審 査
 - （1）委員会の公開、非公開について
 - （2）委員長職務代理者の指名
 - （3）申込内容・施設概要説明
 - （4）審査基準、配点・最低制限基準の決定
 - （5）申込団体の申込内容について
 - （6）質疑・応答
 - （7）採点
 - （8）採点結果の発表及び指定管理候補者の選定
 - 8 今後のスケジュール等
 - 9 閉 会

- 1 開会
 - ・事務局より、委員全員が参集したため、開会時刻を繰上げる旨の提案。
 - 了承 —
 - ・事務局による開会あいさつ
- 2 委嘱状交付
 - ・机上配布
- 3 委員自己紹介

- ・ 委員自己紹介
 - ・ 事務局自己紹介
- 4 委員会及び委員の職務等、条例・施行規則の説明
- ・ 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び条例施行規則により当委員会の設置目的や委員の任期について、事務局より説明。
- 5 委員長選任
- ・ 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、委員長を選任。
 - ・ 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第2項の規定により、委員長が本日の議長に就任。
 - ・ 委員全員出席のため、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項の規定により、会議が成立していることを委員長が報告。
- 6 諮 問
- ・ 下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、下関市長から本委員会に対し諮問。
- 7 審 査
- (1) 委員会の公開、非公開について
- ・ 委員長より本日の会議を公開とする旨の提案。
- 了承 —
- (2) 委員長職務代理者の指名
- ・ 委員長が委員長職務代理者を指名。
- 了承 —
- (3) 申込内容・施設概要説明
- ・ 事務局より指定管理者制度を導入した経緯を説明。その後、指定管理者指定に係る申込要項及び指定管理者業務仕様書により、業務の概要や、施設の利用実績などを説明。
- 委員
- 施設はどのような方が利用されているのか。
- 事務局
- 殿居地区にお住まいの方による詩吟など文化活動的な利用が主である。また、集落の会合としての利用もある。
- 委員
- 管理人が施設に常駐していないとのことだが、利用の手続きは総合支所で行うのか。
- 事務局
- 指定管理者制度なので、総合支所ではなく、指定管理者が施設利用の受付から鍵の受け渡しまでを行っている。

・事務局より申込に係るスケジュールと申込状況を説明。また申込者の申込資格要件を満たしていることを説明。

(4) 審査基準、配点・最低制限基準の決定

・指定管理候補者選定に係る審査基準（案）を示し、点数による評価で、一人あたり100点満点あることを説明。また、制限基準（案）は委員の平均点60点以上かつ60点以上の委員が過半数であることを説明。

○委員

中項目（評価項目）の審査基準が4項目あるが、配点が5点である。1項目1点で計算するなら4点では。

○事務局

4項目の審査基準から判断し、5点満点で採点していただきたい。

(5) 申込団体の申込内容について

・平成18年度から現在に至るまで指定管理者制度において殿居区が管理運営を行っており、設備についても法令に基づく点検や清掃を行っていることを説明。

(6) 質疑・応答

○委員

決算資料で43戸とあるが、人口は何人ぐらいいるのか。

○事務局

人口までは把握していない。

○委員

地区で子供は何人ぐらいいるのか。

○事務局

現在、殿居小学校がないので、西市小学校や豊田中学校に通っているものと思われるが、人数までは把握していない。

(7) 採点

— 委員採点 —

(8) 採点結果の発表及び指定管理候補者の選定

・採点結果を発表

委員の合計点277点、平均点92.3点、60点以上の委員は3人（委員全員）。

○委員長

委員全員の平均点及び60点以上の委員が過半数となり、制限基準を満たしている。

殿居区を指定管理候補者として選定することで異議はないか。

— 異議なし —

○委員長

殿居区を指定管理候補者として選定することを本委員会の意見とする。

— 審査終了 —

8 今後のスケジュール等

- ・事務局より議事録の確認と市長への報告書に係る委員会の決裁方法について委員長一任とする旨の確認

— 了承 —

- ・事務局より市長への報告から指定までのスケジュールを説明

9 閉 会

- ・事務局による閉会のあいさつ